

議会の



9月定例会

議決された 議案

- 議案第34号 平成25年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第35号 平成25年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第36号 平成25年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第37号 平成25年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第38号 平成25年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第39号 平成25年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第40号 平成25年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第41号 平成26年度鶴田町一般会計補正予算（第3号）案
 議案第42号 平成26年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
 議案第43号 平成26年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
 議案第44号 専決処分した事項の報告について
 専決第7号 平成26年度鶴田町一般会計補正予算（第2号）
 議案第45号 鶴田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案
 議案第46号 鶴田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
 議案第47号 鶴田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
 議案第48号 人件擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
 議案第49号 人件擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
 報告第4号 専決処分した事項の報告について
 報告第8号 損害賠償の額の決定について
 報告第5号 平成25年度鶴田町健全化判断比率の報告について
 報告第6号 平成25年度鶴田町水道事業会計資金不足比率の報告について
 報告第7号 平成25年度鶴田町下水道事業会計資金不足比率の報告について
 報告第8号 平成25年度鶴田町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
 報告第9号 株式会社鶴の里振興公社の経営状況について
 請願第2号 米軍垂直離着陸機MV22オスプレイの配備撤回、低空飛行禁止を求める請願書
 請願第3号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願
 請願第4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する請願
 意見書第2号 米軍垂直離着陸機MV22オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める意見書案
 意見書第3号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書案
 意見書第4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する意見書案

概要 9月定例会

平成26年第3回鶴田町議会定例会が、9月5日から12日まで会期8日間で開催されました。今定例会では、議案22件について審議が行われ、原案どおり議決（認定7件、可決9件、承認1件、一部採択1件、採択2件、同意2件）されました。

また、一般会計ならびに平成25年度の特別会計（4～5ページで紹介）の決算が提出され、それぞれ認定されました。

【特別会計】とは？

特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して、個別に管理・処理するための会計

一般質問

9月定例会一般質問の要旨をお知らせします

新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

③ 鶴田町地域農産物等活用型総合交流促進施設及び管理に関する条例について問う

① 安倍政権が新成長戦略で打ち出した「農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体改革」について見解を問う

② TPP参加について見解を問う

④ 町長選挙で公約した「国際的視野を身に付け、志を持って自立していきける人材の育成と、学習環境整備」について問う

⑤ 「つるた笑顔と元気戦略」について問う

答弁 町長

安倍政権が、新成長戦略で打ち出した「農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体改革」についてのご質問ですが、政府の規制改革会議の答申を踏まえ、6月24日に閣議決定されました「規制改革実施計画」には、農業分野においては、競争力ある農業、魅力ある農業を創り、農業の成長産業化を実現するため、農地中間管理機構の創設を、国民の期待に応える農業改革の第一歩とし、その上で農業委員会、農地を所有できる法人（農業生産法人）、農業協同組合の在り方等に関して、これら3点の見直しをセットで断行すると記されております。

さらに、安倍内閣総理大臣を本部長とする、農林水産業・地域の活力創造本部が同じく6月24日に改訂しました「農林水産業・地域の活力創造プラン」でも、「農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進」の項目で掲げております。

農業委員会改革としては、農業委員選出にあたって選挙制度を廃止し、議会の同意を要件とする市町村長の選任委員とし、議会・団体推薦による選任制度も廃止となっており、併せて都道府県農業会議、全国農業会議所を農業委員会ネットワークとして、農業委員会の業務サポートする組織に見直すとしています。また、農業および農民に関する意見の公表や行政庁への建議等の業務を、農業委員会等に関する法律に基づく業務から除外するとしております。

農業委員は、地域農業者の代表として選ばれた方であり、地域に精通した委員だからこそ、地域の貴重な資源である農地の権利移動や使用について、的確に判断できるものだと思います。また、



それに基づいて、独立した行政委員会としての意見を述べる事が可能であるものと考えます。このことから、農業者の代表である農業委員会の意見を行政庁の農業施策に反映させる正規の手法を、今後も維持することが必要であると考えております。

農業生産法人要件の見直しとしては、法人における役員の農作業従事要件が1人以上の従事に、さらには構成員要件での議決権が2分の1未満までよいと、それぞれ緩和されております。農業生産法人要件の緩和は、ご指摘のとおり懸念がございます。さらには、企業が農業をやめた後に農地が荒れ、耕作放棄地になってしまうなど、地域の連携が無くなるおそれがあるといわれております。企業の農地所有については、農地中間

管理機構の整備によって農地を「所有」から「貸し付け」に本格移行させようという国の方針とは逆の方向に向かっているものと私は疑問を感じております。

農協改革としては、単位農協の経済事業の機能強化と信用・共済事業の譲渡や、全農・経済連・農林中金・信連・全共連の株式会社化、中央会の現行制度からの自立的な新たな制度への移行が謳われております。農協改革については、本場に地域の農業者という「現場の声」を汲み上げたものなのか、疑問を抱かざるを得ない内容になっていると思います。農家への生産指導や農産物の集荷を担っているのが地域農協で、全農が農産物販売を、中央会が地域農協の指導・監督という役割を担ってきまして、それを全く否定した内容であります。農協の改革とした

農協の解体は、農業者の所得の向上に果たして結び付くのか。逆に地域農業の崩壊につながるのではないのか。そんな思いを抱いております。

農業についての改革は必要ではあるものの、農業への理解に欠けた政策は地域農業を混乱に陥れるだけであることから、現場の実情と農業者の声を大事にした内容であってほしいと考えております。

次に、TPP交渉についてのご質問でございます

が、特に農業分野におきましては、日米の2国間において、輸入が急増した場合に関税を元に戻すなどの緊急輸入制限（セーフガード）をめぐる協議での調整に難航しているとの新聞等で伝えられております。TPP参加12カ国は、今月の1日から10日まで、ベトナムで首席交渉官会合が開かれております。当会合と平行して2国間の関税協議や分野別の作業部会も行われたほか、日米両政府は9日、10日に東京で、農産物関税をめぐる実務者協議も開いております。7月中旬に、当時の自民党・TPP対策委員長であった西川農林水産大臣は、米国政府や議会に強い影響力を持つ農業関連企業や団体に

対し、農産物の重要品目の聖域確保を求める国会決議や自民党の公約を踏まえて交渉する日本の方針を説明したと報道されております。国民の「食料」や「いのち」そして「国土」を守っているのが農業であり、非常に重要な役割を果たしています。経済を最優先させた協定に対する他国からの要求に妥協することなく、農産物の重要品目を関税撤廃の対象から除外するとして国会の決議を遵守し、国益を守り抜くことに全力を注いで交渉するよう強く望むものであります。いづれにしましても、政府にはしっかりと責務を果たすよう希望するものであります。

次に、鶴田町地域農産物等活用型総合交流促進施設の設置および管理に関する条例についてのご質

問でございますが、新谷議員がお話しのとおり、条例の第2条では、農産物の直売、農産加工品・特産品の販売における産地直送、観光等への誘導窓口機能を備えること、基幹産業である農業および地域活性化に寄与することを目的に、農産物販売をはじめ、各コーナーを設けるということを謳っております。株式会社鶴の里振興公社の定款には、農産物、畜産物、水産物およびキノコ類の販売をはじめ、地域産業に関する商品の企画、立案、販売および斡旋、生鮮食品、加工食品および加工調理食品ならびに冷凍食品の販売、ドライブインおよびレ

工品を、また地元の小麦「ゆきちから」や米粉を使用したパンを製造しているほか、リンゴやスチューベン等、果実類の加工品の製造・販売にも力を入れております。なお、特別栽培米のつがるロマン「鶴の輝き」の学校給食への供給にあたっては採算割れの状況ではあるものの、子どもたちの食育推進という趣旨を十分に理解し、地産地消を積極的に進めているとのことあります。

このようなことから、公社は町の条例や公社自身の役割を十分に認識しながら事業を展開していることと思いますが、さらなる地元



一般の株式会社などによる農地取得に途を開くもので、地域で頑張り認定農業者等の、担い手の農業経営を脅かしかねない内容であります。

今後、農業・農村を元気にするために、農業委員がこれまで以上に地域の農業者に密着しながら、役割を果たしていくことを、北五地区の農業委員が一堂に会し、満場一致で承認されたところであります。今後は、総力を挙げ

頼と期待に応えていくこととして
おります。

次に、就学援助制度についての
ご質問でございますが、町では、
学校教育法の規定に基づき、経済
的理由によつて、就学困難と認め

答弁＝農業委員会会長
農業委員会の見直しについてのご質問でございますが、新谷議員のご質問の要旨のとおりであると思っております。このことは、8月25日に、当町で行われた第34回北五地区農業委員大会においても、議事および大会宣言の中で取り上げております。

農業委員会は、農業・農村の政策推進の「応援隊」として、地域に密着しながら、農業・農村の再構築に取り組んできました。

TA会費などについても検討してまいりたいと考えております。また、就学援助が教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるように配慮し、実施すべきものであることから、国庫補助金制度に戻すよう提言することについても検討してまいりたいと考えております。

最後に、子どもの医療費無料化を小学校まで拡充するにあたつ

①野生動物による農作物

①野生動物による農作物の食害と対策について

②少子化対策について

答弁＝町長

野生生物による農作物の食害と対策についてのご質問であります
が、近年、アライグマによる農作物被害の発生が非常に目立っております。特に岩木山麓をはじめ、弘前市の岩木川左岸地域やつがる市などで多く発生しており、農作物のほか、高照神社など建造物の損傷被害もあつたとのことでもあります。当町における平成25年



△木の穴に隠れるアライグマ（写真提供：西北地域民局地域農林水産部農業普及振興室）

おります。また、県や近隣市町村が主催する各種研修会に担当職員や農業者が参加し、アライグマの生態や捕獲にあたってのさまざまな情報を得ながら、対応しているところであります。

アライグマの捕獲方法については、動物学者でアライグマ対策に従事し、京都府舞鶴市、亀岡市など幾つかの地方自治体との協力で

アライグマ個体数の削減に成功している、関西野生生物研究所の川道美枝子代表からも助言をいただいております。

川道代表からの助言では、誰にでも使用できて危険性が少なく、ほかの動物が入っても怪我をさせないなどの利点から、現在のところ、箱わなで対処するのが一番良い方法であるとのこと、根気よく数カ月わたって箱わなを設置すること、役所だけで対応するのではなく、地域住民に箱わなを設置・管理していただくこともすべきであるとのことであります。

以上のことから、町では平成24



米粉関連製品

年度から箱わなを導入するとともに、農作物の被害園地等への設置を行ってきました。また、農業者自ら箱わなの設置が可能となる研修会への受講を促すための周知活動も併せて行ってきました。今後の対策については、県および近隣市町村との連携を図り、地域の協力を得ながら捕獲にあたっていきたいと考えております。

次に、「思い切った少子化対策を」とのご質問でございますが、当町では、ご承知のとおり、少子化対策といたしまして、平成4年から児童育成支援金制度を実施しているところですが、そのほかに保育料の上限を月額3万円とし、中間所得層の保育料の軽減、修学前までの乳幼児医療費の無料化など子育てのための支援対策を講じているところであります。もつと

思いきった対策を立てたらどうかとのご質問であります。子ども医療費無料化の小学生までの拡充や若者や子育て世帯が住みやすい、住んでみたい環境づくりを目指し、既存の政策や行財政運営の見直しを図りながら検討してまいりたいと思っております。

下山 勝明 議員

①選挙公約について

②政治姿勢について

③副町長について

答弁 町長

最初に選挙公約について町民にわかるように説明をとのご質問でございますが、私の公約につきましては、所信表明で述べたとおりであります。5つの公約を掲げております。

1つ目は、「地域資源を活用した農業・商工業・観光・介護福祉関連産業の振興を図り、地域でお金を回す地域内循環で町の経済、雇用、生活を守る」ということであります。各種産業の振興を図りながら町内での消費を促し、町の経済を活性化させることで雇用の安定にもつなげるということです。

2つ目は、「結婚から出産、子育て支援の充実を図り、定住できる環境整備に努める」ということであります。少子化と人口減少が深刻な問題となる中で、結婚支援、子育てサポート体制の強化、住環境の整備に努めるということとなります。

3つ目は、「国際的視野を身に付け、志を持って自立していける人材の育成と、学習環境整備に向けた取り組みを進める」ということであります。国際感覚を身に付け、生きる力を培い、自立していける人材の育成に取り組むとともに、町の将来を見据えた学習環境の整備に取り組むということとなります。

4つ目は、「住み慣れた町で共に支え合い、健康で安心して生活できる保健・医療・福祉の充実を図っていく」ということであります。すべての町民が生涯にわたる、住み慣れた地域で、健やかで安心した生活を送ることができるよう、支援を必要とする方には、保健・医療・福祉のサービスを必要時に一体的に提供し、地域全体の健康づくりや介護予防につなげることに取り組んでいくことが重要だと考えております。

5つ目は、「行財政改革を一層推進し、持続可能な財政運営に努める」ということであります。限られた財源で行政運営を進めていくためには、効率的な行政を目指していかねばなりません。次世代に負担を残さないよう堅実な財政運営を心がけてまいります。

これら5つの公約のほか、『つるた笑顔と元気戦略』と称し、子どもの医療費無料化の小学生までの拡充、地域商品券の積極的活用、道の駅を核とした地場産品の販売拡大、この3つの戦略を実施し、活力ある鶴田町を作っていくということとなります。これらの公約を実現して、『町民の皆様の笑顔と元気あふれる鶴田町』を目指して、努力してまいります。

次に、公約について具体的にとのご質問でございますが、私が公約に掲げております「地域資源を活用した農業・商工業・観光・介護福祉関連産業の振興を図り、地域でお金を回す地域内循環で町の経済、雇用、生活を守っていくます」ということについて、ご説明させていただきます。地域でお金を回す地域内循環とは、各種産業振興策を図ることによって、所得を向上させ、町内での消費を促し、それによって商店街の売り上げが増加し、雇用の確保につながり、町内の経済が活性化し、所得の向上によって税収が増加し、その税収を基に各種の産業振興策を図るというサイクルが完成することとなります。各種産業振興策のうち、農業につきましては、つるたスチューベンブランド化を進めるなど、これまでの農業対策をより強化してまいります。商工業の振興につきましては、地域商品券を活用して、町内での消費を促す対策

を強化してまいります。観光振興につきましては、津軽富士見湖周辺と道の駅つるたを中心に、情報発信を充実させるなど、集客力を高める対策を強化してまいります。介護産業の振興につきましては、離職率が高い職場でもありますので、国からの交付金によって改善されている介護職員の処遇改善について、その対策に努めてまいります。このような各産業の振興対策を強化し、笑顔と元気あふれる鶴田町を作っていきたいと考えております。

次に、学校給食に麺類やパンを復活させると訴えていたがとのご質問でございますが、当町では、平成16年の朝ごはん条例施行以来、ごはん食を推進し、学校給食においても麺類やパン食をやめ、毎食ごはん食としてまいりました。ごはん食は、子どもたちの成長に欠かせないものであり、子どもたちの学力向上にも効果があるとされております。学校給食は、単に食欲を満たすだけでなく、食育、礼儀作法、文化等を学習する重要な授業の一つであるとともに、成長期で食欲旺盛な子どもたちにとっては楽しみのも一つでもあります。子どもたちからは、学校給食に麺類やパンを出してほしいとの声を聞いております。私は、この子どもたちの声を大事にしたいと考えております。そこで、朝ごはん条例に基づくこれまでの取り組みを継承しつつ、米粉を活用した給食メニューなど、子どもた

ちの要求に添えていけるよう教育委員会と協議しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、「町民は家族です」の意味についてのご質問でございますが、先の鶴田町長選挙におきまして、私のチラシに「町民は家族です」と書いております。その意味は、文字どおり「鶴田家」という大きな家族が助け合いながら、そして支え合いながら、苦楽を共にしながら暮らしていくということであります。

次に、新聞報道についてのご質問でございますが、8月25日の陸奥新報の記事には、私が7月1日に中野前町長や一心会幹部の前で、「妻を補選に出さない」と宣言したと書かれております。このことにつきましては、「出さない」と発言したことは事実であり、責任はございますので、これから時間がかかっても理解を得られるよう努力をしてまいります。また、「相川夫妻に頼まれた木村守男元知事」と書かれておりますが、この部分につきましては、そういう事実はありません。

最後に、副町長人事についてのご質問でございますが、副町長につきましても、町長を補佐し、町長の命を受けて政策および企画をつかさどり、職員の担任する事務を監督し、町長の職務を代理するものであり、非常に重要な役職であります。当町における政策課題を解決し、今後のまちづくりを推

進するためには、副町長の設置は不可欠であると考えております。現在、人選や選任時期につきましては、検討しているところでありますので、しかるべき時期に、議員の皆さまのご同意をいただき、選任したいと考えております。

小関 優 議員

①これからの鶴田町について

②人口減少対策について

③交際費の公開について

④ふるさと納税について

⑤鶴田小学校の建設について

答弁＝町長

将来に向けたまちづくりについてのご質問でございますが、将来のまちづくりにつきましては、所信表明でも述べたとおり、人口減少社会を見据えながら、「町民の皆さまの笑顔と元氣あふれる鶴田町」を作るため、誠心誠意努力してまいりたいと考えております。そのために、雇用の確保を図り、

子育て環境の整備などの少子化対策に力を入れ、人口をこれ以上減らさないよう努力を重ねて、安心して暮らせる鶴田町を目指してまいります。

次に、人口減少社会に向けたまちづくりについてのご質問でございますが、これまで、当町では、ご承知のように子どもを産み育てやすい環境づくり政策として、児童育成支援金制度や保育料の軽減、乳幼児医療費の無料化など、少子化対策を進めてまいりました。その結果、近隣市町と比較しますと人口減少率が低い方であり、国立社会保障人口問題研究所の試算では、2010年に比べ、2040年には約5千人減の人口約9千人と試算されております。このことは、増田寛也元総務大臣が座長である日本創成会議で、首都圏を除いて地方を中心に人口減少が深刻化し、若年女性が50%以上減少すると出生率が上昇しても人口維持は困難であると報告されております。また、日本創成会議では、今後、内閣に「総合戦略本部」を設置し、国としての「長期ビジョン」や「総合戦略」を策定するとともに、地方自治体においても「地域戦略協議会」を設置し、人口減少対策への取り組みが急がれると提言しております。当町におきましても、国等の今後の動向を踏まえつつ、既存の諸対策に執着することなく、人口減少を食い止めるための多様な取り組みを行政の縦割りを排除した総合的

な対応も今後検討してまいりたい。

次に、交際費の公開についてのご質問でございますが、所信表明の中でも述べておりますが、私は透明性の高い行政運営を目指していく方針であります。交際費に限らず、行政運営に関しては原則公開を基本に進めてまいりたいと考えております。交際費につきましては、西北五地区でその支出状況を公開している自治体は、五所川原市とつがる市のみですが、今後は、その取り扱い基準も含め、公開に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてのご質問でございますが、ふるさと納税制度は、進学や就職などでふるさとを離れた人のふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという思いを反映させようと、平成20年度から導入されたものであります。寄付をした方にお礼として、地域の特産品を贈る自治体が増え、お礼の豪華さが話題となっており、豪華なお礼で寄付者をより多く集めようと、自治体間での競争が激化してきております。制度を利用する方も、豪華なお礼がほしいがために寄付をするなど、地域を応援したいという本来の目的とはかけ離れたものになっているという意見もござい

ます。また、政府は、税金が軽減される寄付の上限を2倍に引き上げ、手続きを簡素化するなどとい

った制度の改正をしようとしており、競争がますます激しくなることが予想されます。一方で、特産品販売の面から見ますと、販路の拡大につながり、売り上げの向上に寄与し、地域の活性化に一役買っているのも事実のようです。県内では、40市町村のうち23市町村が寄付金額に応じて特産品を贈っているようです。むつ市では100件以上の寄付を集め、板柳町でも142件の寄付を集めているようです。当町の昨年度の実績は、11件、33万5千円となっております。そのほとんどは、ふるさと鶴田会の会員の方であり、見返りを求めず、純粋にふるさとを応援したいという気持ちで表れたものだと考えております。いずれにいたしましても、ふるさと納税制度の拡充に合わせて、制度本来の趣旨からかけ離れないようにしながら、寄付金の額に応じたお礼の特産品を贈る方策について、検討してまいりたいと考えております。

最後に、鶴田小学校の建設についてのご質問でございますが、鶴田町教育委員会では、鶴田町立小学校の規模と配置の適正化に関する基本方針を昨年9月に定めております。その中では、児童数の減少により、鶴田小学校、菖蒲川小学校、胡桃館小学校、梅沢小学校を統合して新校舎を建設し、富士見小学校、水元中央小学校については、今後の児童数の推移や施設の状態を見て、統合時期を検討し、



これからも、フッドリバー市と当町の絆は深まり、交流の「輪」は広がり続けます。

松山 明 議員

① 所信表明の具体的内容を問う

答弁 町長

最初に、国際交流事業を一層深めていく方策についての質問であります。私の所信表明の中で、

その際は、水元中央小学校の校舎を統合校舎として使用すると定めております。学区再編による学校統合については、検討委員会を設け、十分に協議を重ね、地域住民のご理解をいただきながら進めるという教育委員会の意見を尊重し、新校舎の建設に向けて努力してまいりたいと考えております。

「姉妹都市との友好関係をさらに発展させるため、これからも一層絆を深めていく努力をしなければならぬ」と申し上げました。これまでフッドリバー市民の皆さまと鶴田町民の皆さまは、中学生大使派遣事業や親善訪問などでお互いに交流を重ねてまいりました。これまでの交流者は、延べ1600人にのぼります。現地での交流を合わせると、交流人口はさらに大きな数になるものと思います。また、これまでホストファミリーを受け入れてくださった方々には、大変なご苦労をおかけし、この場をお借りして感謝を申し上げます。交流した方々は、それぞれにいろいろなつながりを持ち、その絆を深めておられるものと考えております。私は、これまでの交流で築いてこられた「絆」を大切にしながら、その輪をさら

に広げていきたいと考えております。そのためには、これまでの事業を継承しながら、より多くの町民の方々にフッドリバー市を訪ねていただくことが重要であると考えており、その環境を整えてまいりたいと考えております。また、現在は、ネット社会が浸透し、リアルタイムでお互いの顔を見ることができ、子どもからお年寄りまで、簡単に交流することができ、これらを活用することも交流の輪を広げていくための手段になり得るものと考えております。そのほかにも、さまざまな交流の形があるものと思っておりますので、その方策を探りながら、フッドリバー市との絆を深めていく努力をしてまいります。

次に、保健・医療・福祉の充実を図っていく方策についての質問でございますが、近年、少子高齢化の進行や疾病構造の変化等により、複雑、多様化する町民の保健・医療・福祉のニーズに的確に対応することが求められていることから、地域の実情に応じた取り組みが必要であると認識しております。国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、介護保険法

の中に位置づけ、取り組んでまいります。青森県においては、平成11年3月に保健・医療・福祉の連携を推進するための基本方針として「青森県における保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進方策」を策定し、平成26年3月に改定しております。この推進方策は、地域で健やかに生きがいをもって生活をしていくためには、保健・医療・福祉サービスが、必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供される「包括ケア」の提供が望まれ、そのため、関係する機関がお互いの機能や役割を持ち寄り、協議を行い、連携を図ること、課題を克服し、サービスの隙間を埋め予防へとつないでいく仕組みとなっております。保健・医療・福祉包括ケアシステムの構成する単位は市町村となっており、町としても、これらの3点の観点から充実を図る必要があると考えております。保健分野においては、保健師が地域を訪問する地区活動を通じて、介護、福祉サービスを必要とする方を発見した場合には、その情報を介護、福祉分野につなぎ、必要なサービスを受けられるよう努めてまいります。医療分野においては、急性期の治療を受けた後や慢性疾患を抱えている場合に、介護等のサービスが提供されることで、地域で安心して生活することができるようになります。

保健分野においては、生活機能の維持や向上のため予防の視点を持つてもらうことが重要だと考えて

おり、これら地域の課題を把握し、保健・医療・福祉の連携を深めた体制の構築が必要と考えております。

最後に、公約実現の覚悟という質問でございますが、私はこれまで町議会議員、県議会議員という立場でさまざまな経験を積ませていただきました。これまでの経験を生かし、今までに培ってきた「人とのつながり」を大切にしながら、精一杯努力してまいります。「身を粉にする」とは、労苦をいとわないで努力をする、精根尽くす、という意味であります。この言葉どおり、精根尽くして、努力してまいります。議員の皆さま、そして町民の皆さまの声を耳を傾けながら町政の運営をしてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



鶴田中学校の生徒の皆さんが傍聴